# アバメクチン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定 依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残 留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたこ とに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動 物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

#### 1. 概要

(1) 品目名:アバメクチン[Abamectin(ISO)] (アバメクチンはアベルメクチン B1a 及びアベルメクチン B1b の混合物である。)

#### (2) 用途:殺虫剤/寄生虫駆除剤

16 員環マクロライド骨格を有する殺虫剤である。グルタミン酸を伝達物質とする塩素チャネルの塩素イオンの透過性を高め、神経や筋細胞の細胞膜を過分極させて機能を抑制することにより、殺虫効果を示すと考えられている。

また、動物用医薬品として、海外において、牛、羊等の家畜を対象とした内部寄生虫 (線虫類等)及び外部寄生虫 (ダニ類等)の駆除剤 (皮下投与剤、外皮塗布剤等)として使用されている。

日本では動物用及びヒト用の医薬品として承認されていない。

## (3) 化学名

アベルメクチン Bla

(10E, 14E, 16E, 22Z) - (1R, 4S, 5' S, 6S, 6' R, 8R, 12S, 13S, 20R, 21R, 24S) - 6' - [(S) - sec-Butyl] - 21, 24-dihydroxy-5', 11, 13, 22-tetramethyl-2-oxo-

3, 7, 19-trioxatetracyclo[15. 6. 1. 1<sup>4,8</sup>. 0<sup>20,24</sup>]pentacosa-10, 14, 16, 22-tetraene-6-spiro-2'-(5', 6'-dihydro-2' *H*-pyran)-12-y1 2, 6-dideoxy-

 $4-O-(2,6-dideoxy-3-O-methyl-\alpha-L-arabino-hexopyranosyl)-3-O-methyl-\alpha-L-arabino-hexopyranoside (IUPAC)$ 

#### アベルメクチン B1b

(10E, 14E, 16E, 22Z) – (1R, 4S, 5' S, 6S, 6' R, 8R, 12S, 13S, 20R, 21R, 24S) – 21, 24–Dihydroxy–6' – isopropy1–5', 11, 13, 22–tetramethy1–2–oxo–

3, 7, 19-trioxatetracyclo[15. 6. 1. 1<sup>4,8</sup>. 0<sup>20,24</sup>]pentacosa-10, 14, 16, 22-tetraene-

6-spiro-2'-(5',6'-dihydro-2'*H*-pyran)-12-yl 2,6-dideoxy-

 $4-O-(2,6-dideoxy-3-O-methyl-\alpha-L-arabino-hexopyranosyl)-3-O-methyl-\alpha-L-arabino-hexopyranoside (IUPAC)$ 

アベルメクチン  $B_1$  Avermectin  $B_1$  (CAS)

#### (4) 構造式及び物性

アベルメクチン Bla

アベルメクチン B1b

(存在比はアベルメクチン B1a≥80%、アベルメクチン B1b≤20%)

分子式 アベルメクチン  $B1a: C_{48}H_{72}O_{14}$ 

アベルメクチン B1b: C<sub>47</sub>H<sub>70</sub>O<sub>14</sub>

分子量 アベルメクチン B1a:873.07

アベルメクチン B1b: 859.05

水溶解度  $1.21\pm0.15 \text{ mg/L } (25^{\circ}\text{C})$ 

分配係数  $log_{10}Pow = 4.4 \pm 0.3$  (pH 7.2 ± 0.1)

#### 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、レタス、いちご及びぶどうに係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

# (1) 農薬としての国内での使用方法

# ① 1.8%アバメクチン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	アバメクチンを含む農薬の総使用回数
なす	アザミウマ類 ハダニ類						
メロンピーマン	・ タバ ココナシ うミ類 (シルバーリーフコナ ジ うミを含む)	500~ 1000倍	100~ 300 L/10 a	収穫前日まで	3 回以内		3 回以内
すいか	アザミウマ類 ハダニ類						
ねぎ	ネギアザミウマ ネギハモグリバエ		収穫3日前 まで				
茶	チャノキイロアサ゛ミウマ         チャノナカ゛サヒ゛タ゛ニ         チャノホソカ゛         カンサ゛ワハタ゛ニ         チャノホコリタ゛ニ         チャノコカクモンハマキ	1000倍	200~ 400 L/10 a	摘採7日前 まで	1回	散布	1 回
かんきつ	チャノキイロアサ゛ミウマ チャノホコリタ゛ニ ミカンハモク゛リカ゛ ミカンサヒ゛タ゛ニ	1000~ 2000倍 2000倍	200~ 700 L/10 a	収穫7日前まで	3 回以内		3 回以内
トヘト	アサ <sup>*</sup> ミウマ類 トマトサヒ <sup>*</sup> タ <sup>*</sup> ニ コナシ <sup>*</sup> ラミ類	500~	100~ 300	収穫前日ま			
きゅうり	アザミウマ類 コナジラミ類 ハダニ類	1000倍	L/10 a	で	2回以内		2 回以内

# ② 1.8%アバメクチン・7.5%エトキサゾールフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	アバメクチンを含 む農薬の総 使用回数
かんきつ (みかん を除く) みかん	ミカンハタ゛ニ ミカンサヒ゛タ゛ニ チャノホコリタ゛ニ チャノキイロアサ゛ミウマ ミカンハモク゛リカ゛	2000~ 3000 倍	200~ 700 L/10 a	収穫 14 日 前まで 収穫 7 日前 まで	2 回以内	散布	3 回以内

# (2) 農薬としての海外での使用方法

# ① 2.0%アバメクチン乳剤(米国)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	栽培期間 中の総使 用量
いも類、 根茎・球茎 野菜類	Colorado potato beetle Spider mites  Liriomyza leafminers	8.0~16.0 fl oz/A (約0.009~ 0.019 lb ai/A)	収穫 14 日前 まで			32 fl oz/A (0.038 lb ai/A) 48 fl oz/A (0.056 lb ai/A)
セルリア	Potato psyllid  Twospotted spider  mite	16.0 fl oz/A (約0.019 lb ai/A)	収穫 7日前 まで	2回以内	散布	48 fl oz/A (0.056 lb ai/A)
ナッツ類、 ピスタチオ	European red mite Pacific spider mite Strawberry spider mite Twospotted spider mite	10~20 f1 oz/A (約 0.011~ 0.023 1b ai/A)	収穫 21 日前 まで			40 fl oz/A (0.047 lb ai/A)

ai:active ingredient (有効成分)

# ① 2.0%アバメクチン乳剤(米国)(つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	栽培期間 中の総使 用量
ホップ	Twospotted spider mite	8.0~16.0 fl oz/A (約0.009~ 0.019 lb ai/A)	収穫 28日前 まで			ı
ハーブ類 (チャイ ブを除く)	<i>Liriomyza</i> leafminers Spider Mites	8.0~16.0 fl oz/A (約0.009~ 0.019 lb ai/A)	収穫 14日前 まで 2回以内		散布	48 fl oz/A (0.056 lb ai/A)
核果類	European red mite Pacific spider mite Twospotted spider mite	2.5~5.0 fl oz/100 gal 10~20 fl oz/A (0.012~ 0.023 lb ai/A)	収穫 21 日前 まで			40 fl oz/A (0.047 lb ai/A)
ぶどう	Pacific spider mite Twospotted spider mite Variegated leafhopper Western grape leafhopper Western grapeleaf skeletonizer Willamette spider mite	8.0~16.0 fl oz/A (約0.009~ 0.019 lb ai/A)	収穫 28 日前 まで	2 回以内	散布	32 fl oz/A (0.038 lb ai/A)
葉菜類 (アブラ ナ属を除 く)	Carmine spider mite Liriomyza leafminers Twospotted spider mite	8.0~16.0 fl oz/A (約0.009~ 0.019 lb ai/A)	収穫 7日前 まで	2 回以内	散布	48 fl oz/A (0.056 lb ai/A)

# ② 1.56%アバメクチン・3.9%クロラントラニリプロール水和剤(韓国)

作物名	希釈倍	本田島	使用量 使用時期		使用	栽培期間中
作物名	数		使用时期	使用回数	方法	の総使用量
		200 L/10 a	収穫			600 L/10 a
とうがらし	2000 倍	(0.00156 kg	2日前	3回以内	散布	(0.00468 kg
		ai/10a)	まで			ai/10 a)

### ③ 1.9%アバメクチン乳剤(ポルトガル)

作物名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	栽培期間中の 総使用量
いちご	14.4~21.6 g ai/ha	収穫 3 日前 まで	4回以内	散布	86.4 g ai/ha

#### (3)動物用医薬品としての海外での使用方法

医薬品	3	対象動物及び使用方法		休薬期間
アバメクチンを有効成 分とする注射剤	牛	0.2 mg/kg 体重を単回皮下投 与する。	豪州	35 日 輸出用: 42 日
アバメクチンを有効成 分とする外皮塗布剤	牛	0.5 mg/kg 体重を外皮塗布す る。	豪州	35 日 輸出用:42 日 (乳:0日)
アバメクチンを有効成 分とする注射剤	豚	0.3 mg/kg 体重を単回皮下投 与する。	豪州	21 日

### 3. 作物残留試験

# (1) 分析の概要

#### 【国内】

- ① 分析対象の化合物
  - ・アベルメクチン Bla
  - ・アベルメクチン B1b
  - ・8,9-ZアベルメクチンBla(以下、代謝物[b]という)

② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、 $C_{18}$ カラム、又は HLB カラム、グラファイトカーボン・ $NH_2$ ・シリカゲル積層カラム及びグリセリルプロピルシリル化シリカゲル(20H)カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS)で定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、 $C_{18}$ カラム及び $NH_2$ カラムを用いて精製した後、カラムスイッチングシステム付き LC-MS/MS で定量する。代謝物[b]については、換算係数 1.00 を用いてアベルメクチン B1a に換算した値で示す。

あるいは、試料からメタノールで抽出し、酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボン・SAX・PSA 積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界 アベルメクチン B1a: 0.0005~0.003 ppm

アベルメクチン B1b: 0.0005~0.003 ppm

代謝物[b]: 0.0005~0.003 ppm

#### 【海外】

#### ① 分析対象の化合物

#### i)米国及びEU

- ・アベルメクチン B1a+代謝物[b]
- ・アベルメクチン B1b+8,9-Zアベルメクチン B1b(以下、代謝物[s]という)

代謝物[s]

### ii) 韓国

- ・アベルメクチン Bla
- ・アベルメクチン B1b

#### ② 分析法の概要

#### i) アベルメクチンBla、アベルメクチンBlb、代謝物[b]及び代謝物[s](米国及びEU)

試料からアセトニトリルで抽出し、 $C_8$  カラムを用いて精製した後、アセトニトリル・水(1:4)混液/ヘキサン分配し、ヘキサン層を  $NH_2$  カラムで精製する。N,N-1 ジメチルホルムアミド、無水トリフルオロ酢酸及び 1- メチルイミダゾール、次いで、メタノール・アンモニア水を用いて蛍光誘導体化し、シリカゲルカラムで精製した後、蛍光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-FL) で定量する。なお、アベルメクチン B1a と代謝物[b]、アベルメクチン B1b と代謝物[s]は同一ピークとして測定される。

または、試料からアセトニトリル・水・ヘキサン (1:1:5) 混液で抽出し、ヘキサンに転溶する。NH<sub>2</sub>カラムで精製した後、無水トリフルオロ酢酸及び 1-メチルイミダゾールを用いて蛍光誘導体化し、HPLC-FL で定量する。

定量限界 アベルメクチン B1a+代謝物[b]: 0.002~0.005 ppm アベルメクチン B1b+代謝物[s]: 0.002~0.005 ppm

#### ii) アベルメクチン Bla、Blb(韓国)

試料からメタノールで抽出し、酢酸エチルに転溶した後、無水トリフルオロ酢酸及び1-メチルイミダゾールを用いて蛍光誘導体化し、HPLC-FLで定量する。

定量限界 アベルメクチン B1a: 0.001 ppm アベルメクチン B1b: 0.001 ppm

#### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2、1-3 及び 1-4 を参照。

#### 4. 畜産物への推定残留量

家畜残留試験 (動物飼養試験)

乳牛における残留試験

乳牛に対して、アバメクチンが 0.01、0.03 及び 0.1 ppm 含有する飼料を 28 日間 にわたり摂食させ、最終投与 1 日後の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるアバメクチン含量を測定した。なお、アベルメクチン B1a、アベルメクチン B1b、代謝物 [b] をアベルメクチン B1a に換算した値の和を測定した。その結果、0.1 ppm 投与

群で 0.002 ppm (筋肉)、0.013 ppm (脂肪)、0.018 ppm (肝臓)、0.004 ppm (腎臓)となり、肝臓及び脂肪中の残留濃度は他の組織よりも高かった。また、投与開始 1、2、3、5、7、14 及び 28 日後の乳汁中残留濃度を測定したところ、高用量群の投与開始 2、3 及び 5 日後 (1 頭、0.001 mg/L)、7 日後 (0.001、0.002 及び 0.001 mg/L)、14 日後 (0.001、0.002 及び 0.004 mg/L)、28 日後 (3 頭、0.001 mg/L) 並びに中用量群の投与 5 日後 (1 頭、0.001 mg/L) で検出されたが、それ以外の投与量及び採取時間ではほとんど検出されなかった (<0.0005 mg/L)。

上記の結果に関連して、豪州では乳牛における飼料由来のアバメクチンの摂取による推定残留濃度は最大で 0.1 ppm と評価している。飼料由来の残留量は少ないことから、基準値設定において、農薬由来の推定残留量を考慮しないこととした。

#### 5. 動物用医薬品の対象動物における残留試験

#### (1) 分析の概要

- ① 分析対象の化合物
  - ・アベルメクチン B1a
  - ・アベルメクチン B1b
  - 代謝物[b]
  - · 代謝物[s]

#### ② 分析法の概要

#### i)脂肪

試料からヘキサン・アセトニトリル混液で抽出し、アセトニトリルに転溶した後、トリエチルアミン及び無水トリフルオロ酢酸で蛍光誘導体化し、HPLC-FLで定量する。

#### ii) 筋肉、肝臓又は腎臓

試料からアセトニトリルで抽出し、C<sub>8</sub>カラムで精製した後、トリエチルアミン及び無水トリフルオロ酢酸で蛍光誘導体化し、HPLC-FLで定量する。

#### iii)乳

試料からアセトニトリル・イソオクタン混液で抽出した後、無水トリフルオロ酢酸及び1-メチルイミダゾールを用いて蛍光誘導体化し、HPLC-FLで定量する。

#### (2) 残留試験結果

① 牛に耳標タイプのアバメクチンを 1.44 g (1 個/片耳) 投与し、耳標装着 1、3、7、 14、21 及び 42 日後に筋肉、脂肪(背部及び腎周囲)、肝臓及び腎臓におけるアベルメクチン B1a、代謝物[b]、アベルメクチン B1b 及び代謝物[s]の総和を測定した。

表 1. 牛における耳標タイプのアバメクチン投与後の各組織中アベルメクチン B1a、代謝物[b]、アベル メクチン Blb 及び代謝物[s]の 残留濃度 (mg/kg)

√□ √∰	耳標装着日数							
組織	1	3	7	14	21	42		
筋肉	<0.002	/n nnn	<0.002	<0.002	/n nn2	_		
肋闪	₹0.002	<0.002	~<0.005	~<0.005	<0.002	_		
脂肪	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
(背部)	\0. 00Z	\0.002	~<0.005	~0.006	~0.007	~<0.005		
脂肪	<0.002	<0.002	<0.005	<0.002	0.005	<0.002		
(腎周囲)	\0. 00Z	~<0.005	~0.0018	~0.0017	~0.011	~<0.005		
肝臓	<0.002	<0.002	0.012	<0.005	<0.002	<0.002		
刀   加蚁	\0. 00Z	~0.007	<b>~</b> 0. 031	<b>~</b> 0. 043	~0.007	~<0.005		
腎臓	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.002		
月順	\0.002	~0.006	~0.017	~0.010	\ <b>0.</b> 005	~<0.005		

定量限界: 0.005 ppm 検出限界: 0.002 ppm

-:分析せず。

② 泌乳牛(ジャージー種、6 頭/時点)の背部に、アバメクチン(ポアオン製剤)を 0.55 mg/kg 体重で単回外皮塗布 (ポアオン) 投与し、最終投与 12、24、36、48、60、 72、84、96、108、120 及び 168 時間後に乳汁中におけるアバメクチンの残留濃度を HPLC-FL により測定した。

表 2: 乳牛にアバメクチンをポアオン投与した時の乳中のアバメクチンの濃度 (mg/kg)

最終投与後時間数	乳汁
12	<0.001, 0.0011, 0.0018, 0.0023, 0.0032, 0.0047
24	<0.001, 0.001, 0.0015, 0.0022, 0.0028, 0.013
36	0. 0014, 0. 0022, 0. 0028, 0. 0036, 0. 0053, 0. 023
48	<0.001, 0.0011, 0.0015, 0.0024, 0.0033, 0.0061
60	0. 0021, 0. 0036, 0. 0051, 0. 0063, 0. 0069, 0. 0082
72	0. 0016, 0. 0024, 0. 0026, 0. 0028, 0. 0032, 0. 0059
84	0. 0017, 0. 0023, 0. 0024, 0. 0050(2), 0. 0069
96	0. 0014(2), 0. 0021, 0. 0027, 0. 0030, 0. 0031
108	0. 0022, 0. 0025, 0. 0039(2), 0. 0048, 0. 0057
120	<0.001, 0.0011, 0.0014, 0.0019, 0.0032, 0.0053
168	<0.001(6)
LA LLETT III a cont /	

検出限界: 0.001 mg/kg

数値は分析値を示し、括弧内は検体数を示す。

③ 泌乳牛(ジャージー種、6 頭/時点)の背部に、アバメクチン(ポアオン製剤)を 0.55 mg/kg 体重で単回外皮塗布(ポアオン)投与し、最終投与 0、12、24、36、48、60、72、84 及び 96 時間後に乳汁中におけるアバメクチンの残留濃度を HPLC-FL により測定した。

表 3: 乳牛にアバメクチンをポアオン投与した時の乳中のアバメクチンの濃度 (mg/kg)

最終投与後時間数	乳汁
0	0. 0021, 0. 0026, 0. 0034, 0. 0044, 0. 0046, 0. 0048
12	0. 0022, 0. 0025, 0. 0034, 0. 0052, 0. 0061, 0. 0081
24	0. 0036, 0. 0043, 0. 0049, 0. 0054, 0. 0059, 0. 014
36	0. 0043, 0. 0046, 0. 0055, 0. 0069, 0. 0074, 0. 011
48	0. 0048, 0. 0053, 0. 0054, 0. 0086, 0. 010(2)
60	0. 0041, 0. 0043, 0. 0050, 0. 0059, 0. 0083, 0. 011
72	0. 0046, 0. 0048, 0. 0049, 0. 0062, 0. 0085, 0. 011
84	0. 0027, 0. 0033, 0. 0044, 0. 0047, 0. 0056, 0. 0099
96	0. 0021, 0. 0030, 0. 0034, 0. 0038, 0. 0048, 0. 0055

検出限界: 0.001 mg/kg

数値は分析値を示し、括弧内は検体数を示す。

④ 離乳豚(0.3 mg/kg 体重投与群:5 頭/時点、0.6 mg/kg 体重投与群:3 頭/時点)に、アバメクチンを単回皮下投与(0.3 又は0.6 mg/kg 体重)し、投与14、21、28 及び35 日後に、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるアベルメクチン Bla の残留濃度をHPLC-FLにより測定した。

表4. 豚にアバメクチンを単回皮下投与した時の食用組織中のアベルメクチンBla濃度 (mg/kg)

投与	組織	最終投与後日数				
量	形上、形以	14	21	28	35	
	筋肉	<0.002(4), 0.0026	<0.002(4), 0.002	<0.002(5)	<0.002(5)	
0.3	脂肪	<0.003(2), 0.0033, 0.0051, 0.0052	<0.003(3), 0.0032, 0.0055	<0.003(5)	<0.003(5)	
mg/kg 体重	肝臓	<0.003(3), 0.0035, 0.0061	<0.003(2), 0.003, 0.0033, 0.0054	<0.003(5)	0.003(5)	
	腎臓	<0.002(3), 0.0021, 0.0056	<0.002(4), 0.0021	<0.002(5)	<0.002(5)	

表 4. 豚にアバメクチンを単回皮下投与した時の食用組織中のアベルメクチン Bla 濃度 (mg/kg) (つづき)

投与	組織	最終投与後日数				
量	水丘水取	14	21	28	35	
	筋肉	-	_	<0.002(3)	-	
0.6	脂肪	-	_	<0.003(3)	-	
mg/kg 体重	肝臓	ı	_	<0.003(3)	-	
'' ==	腎臓	_	_	<0.002(3)	-	

定量限界:筋肉及び腎臓 0.002 mg/kg、脂肪及び肝臓 0.003 mg/kg

数値は分析値を示し、括弧内は検体数を示す。

-:分析せず。

#### 6. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアバメクチンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

#### (1) ADI

最小毒性量: 0.12 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口投与

(試験の種類) 発達神経毒性試験

(期間) 妊娠6日~哺育(分娩後)21日

安全係数:200 (最小毒性量を用いたことによる追加係数:2)

ADI: 0.0006 mg/kg 体重/day

## (2) ARfD

無毒性量: 0.5 mg/kg 体重

(ARfD 設定根拠資料①) 急性神経毒性試験

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(ARfD 設定根拠資料②) 亜急性毒性試験

(動物種) イヌ

(投与方法) 強制経口

(ARfD 設定根拠資料③) 亜急性毒性試験

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌

(ARfD 設定根拠資料④) 慢性毒性試験

(動物種)

イヌ

(投与方法)

混餌

安全係数:100

ARfD: 0.005 mg/kg 体重

#### 7. 諸外国における状況

1995 年に JECFA における毒性評価が行われ、ADI が設定されている。2015 年に JMPR における毒性評価が行われ、ADI 及び ARfD が設定されている。国際基準はばれいしょ、トマト、牛等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてかんきつ、核果類、牛等に、カナダにおいてレタス、りんご等に、EUにおいてなす、いちご、牛等に、豪州においてりんご、なし、牛等に、ニュージーランドにおいてトマト、アボカド、牛等に基準値が設定されている。

#### 8. 基準値案

#### (1) 残留の規制対象

アベルメクチンB1a、アベルメクチンB1b及び代謝物[b]とする。

国際基準においては、アバメクチンの主成分(80%以上)がアベルメクチンB1aであり、作物残留試験の結果ではアベルメクチンB1bの残留が定量限界未満又は検出された場合であってもアベルメクチンB1aと比べて十分に小さいことから、アベルメクチンB1aを規制対象としており、暴露評価対象もアベルメクチンB1aとしている。

一方、国内で行われた作物残留試験の結果においては、一部の作物で、アベルメクチンB1b及び代謝物[b]の残留が確認されていることから、残留の規制対象をアベルメクチンB1a、アベルメクチンB1b及び代謝物[b]とすることとする。

なお、食品安全委員会により食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質をアベルメクチンB1a、アベルメクチンB1b及び代謝物[b]と設定している。

#### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

#### (3) 暴露評価

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、国際基準の規制対象にアベルメクチンB1b及び代謝物[b]が含まれていないことから、いちご及びレタスについては、国際基準の設定根拠となった作物残留試験の中央値(STMR: Supervised Trials Median Residue)に、米国又はEUの作物残留試験の結果を参照してアベルメクチンB1bと代謝物の残留を考慮した値を追加して暴露評価を行った。

	EDI/ADI(%) <sup>注)</sup>
一般(1 歳以上)	37. 4
幼小児(1~6 歳)	75. 7
妊婦	34. 5
高齢者(65 歳以上)	39. 6

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法:基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法:作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

#### ② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を推定したところ、一般(1歳以上)及び幼小児(1~6歳)における摂取量は急性参照用量(ARfD)を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注)基準値案又は最高残留濃度(HR)を用い、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及 び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを推定した。

#### アバメクチン作物残留試験一覧表

	試験		試験条件				各化合物の残留量 (ppm)
農作物	圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量(ppm) <sup>注1)</sup>	【アヘ゛ルメクチンB1a/アヘ゛ルメクチンB1b/ 代謝物[b]】
ねぎ			500倍散布 300 L/10 a			圃場A:0.017	圃場A: 0.0148/0.0008/0.0012
(茎葉)	2	1.8%乳剤	500倍散布 70~130 L/10 a	<u>3</u>	<u>3</u> , 7, 14	圃場B: 0.005	圃場B: 0.0036/<0.0005/0.0006 (#) <sup>注2)</sup>
なす	2	1.8%乳剤	500倍散布	3	1, 7, 14	圃場A: 0.027	圃場A: 0.022/0.003/<0.003
(果実)	2	1.00/10/19	300 L/10a	<u> </u>	1, 1, 14	圃場B: 0.044	圃場B: 0.038/0.004/<0.003
ピーマン	2	1.8%乳剤	500倍散布 200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A:0.076	圃場A: 0.060/0.006/0.010
(果実)	2	1.00年1月1	500倍散布 300 L/10 a	<u> </u>	<u>1</u> , 1, 14	圃場B: 0.104	圃場B: 0.088/0.009/*0.008 (*3回,7日)
すいか			500倍散布			圃場A: <0.009	圃場A:<0.003/<0.003/<0.003
(果実)	2	1.8%乳剤	300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1,</u> 3, 7	圃場B: <0.009	圃場B:*0.003/<0.003/<0.003 (*3回,7日)
メロン	2	1.8%乳剤	500倍散布	3	1, 3, 7	圃場A: <0.009	圃場A:<0.003/<0.003/<0.003
(果実)	2	1.0//46/41	300 L/10 a	<u> </u>	1, 5, 1	圃場B: <0.009	圃場B: <0.003/<0.003/<0.003
茶	2	1.8%乳剤	500倍散布	1	3, 7, 14	圃場A:0.477	圃場A: 0.349/0.042/0.102 (1回,7日)(#)
(荒茶)	2	1.0//46/41	300 L/10 a	1	5, 1, 14	圃場B: 0.072	圃場B: 0.050/0.006/0.016 (1回,7日)(#)
			500倍散布 222 L/10 a			圃場A:0.041	圃場A:0.030/0.008/<0.003
トマト	4	1.8%乳剤	500倍散布 250 L/10 a	2	1 2 7	圃場B:0.049	圃場B: *0.036/0.010/<0.003(*3回,3日)
(果実)	4	1.0/04/1/1	500倍散布 296 L/10 a		1, 0, 1	圃場C: 0.097	圃場C: 0.090/<0.003/*0.006(*3回,3日)
			500倍散布 256 L/10 a			圃場D:0.050 (3回,3日)	圃場D:*0.044/<0.003/<0.003 (*3回,3日)
きゅうり	2	1.8%乳剤	500倍散布 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.028	圃場A:0.022/<0.003/<0.003
(果実)	2	1.0/04/1/1	500倍散布 246 L/10 a	2	1, 0, 1	圃場B: 0.039	圃場B: 0.032/0.004/<0.003
	2	1.8%乳剤	1000倍散布 <i>120</i> L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.002	圃場A:0.0008/<0.0005/<0.0005 (#)
みかん		1.0/041/41	1000倍散布 500 L/10 a	<u> </u>	1, 14, 21	圃場B: <0.002	圃場B: <0.0005/<0.0005/<0.0005
(果肉)	2	1. 8%フロアフ゛ル	2000倍散布 640 L/10 a	- 3	7, 14, 21	圃場A: <0.009	圃場A: <0.003/<0.003/<0.003(3回,7日)(#)
		1.0/0/.//	2000倍散布 607 L/10 a	0	1, 11, 21	圃場B: <0.009	圃場B: <0.003/<0.003/<0.003 (3回,7日)(#)
	2	1.8%乳剤	1000倍散布 <i>120</i> L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.374	圃場A: 0.312/0.013/0.049 (#)
みかん		1.0/010/11	1000倍散布 500 L/10 a		<u>,</u> , 11, 21	圃場B: 0.071	圃場B: 0.052/0.003/0.016
(果皮)	2	1. 8%フロアフ゛ル	2000倍散布 640 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.047	圃場A: 0.041/<0.003/<0.003(3回,7日)(#)
		1.0/0/.///	2000倍散布 607 L/10 a		1, 11, 21	圃場B: 0.410	圃場B: 0.381/0.028/0.007 (3回,7日)(#)
	2	1.8%乳剤	1000倍散布	3	7, 14, 21	圃場A: 0.013	圃場A:0.009/<0.002/<0.002
なつみかん		2.0,0,0,1,	200 L/10a		<u>.</u> , 11, 51	圃場B: <0.006	圃場B: <0.002/<0.002/<0.002
(果実全体)	2	1.8%フロアフ゛ル	2000倍散布 665 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.026 (3回,7日)	圃場A: 0.020/<0.003/<0.003 (3回,7目)(#)
		1.0/0/.///	2000倍散布 586 L/10 a		1, 11, 21	圃場B: 0.029 (3回,7目) <sup>注4)</sup>	圃場B: 0.023/<0.003/<0.003 (3回,7日)(#)
すだち	1	1.8%乳剤	1000倍散布 500 L/10 a	<u>3</u>	<u>7,</u> 14, 21	圃場A:0.004	圃場A: 0.0024/<0.005/0.0012
(果実)	1	1.8%フロアフ゛ル	<i>2000倍散布</i> 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.012 (3回,7日) <sup>注4)</sup>	圃場A: 0.006/<0.003/<0.003 (3回,7日)(#)
かぼす	1	1.8%乳剤	1000倍散布 600 L/10 a	<u>3</u>	<u>7,</u> 14, 21	圃場A: 0.009	圃場A: 0. 0052/<0. 0005/0. 0029
(果実)	1	1. 8%フロアフ゛ル	<i>2000倍散布</i> 617 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.012 (3回,7日) <sup>注4)</sup>	圃場A: 0.006/<0.003/<0.003 (3回,7日)(#)

注1)「最大残留量」欄に記載した残留値は、アペルメクチンB1a、アペルメクチンB1b及び代謝物[b]をアペルメクチンB1aに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。

最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具

<sup>(</sup>アンダーの) また、これではいるながらいっている。 (アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。 注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。 注4) 1.8%フロアプル (アバメクチン・エトキサゾール配合剤) のかんきつ (みかんを除く) に対する登録上の使用時期は収穫14日前となっているが、これは配合されているエトキサゾールによるものであり、基準値設定には乳剤の最大使用条件下と同じである経過日数7日の結果を使用した。

			試験条件				タル今㎞の母の母 (,,,,,,,)
農作物	試験 圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm)	各化合物の残留量 (ppm) 【アベルメクチンB1a+代謝物[b]/ アベルメクチンB1b+代謝物[s]】
						圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002(6回,7日)(#) 注2)
		2.0%乳剤	0.10 lb ai/A 散布	6	0, 3, 7	圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002 (6回,7日)(#)
展刊物 圃 III II	3					圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002 (6回,7日)(#)
			0.10 1b ai/A+1 gal oil/A			圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002 (6回,7日)(#)
		2.0%乳剤	散布	6	0, 3, 7	圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002 (6回,7日)(#)
			0.019 lb ai/A+1 gal oil/A	6		圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002 (6回,7日)(#) 圃場D: <0.002/<0.002 (6回,14
	1	2.0%乳剤	散布 0.10 lb ai/A		0, 14	圃場D:<0.004	日)(#)
	1	2.0%乳剤	散布	6	0, 3, 7	圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002(6回,7目)(#)
		2.0%乳剤	0.10 1b ai/A+1 gal oil/A 散布	6	0, 3, 7	圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002 (6回,7日)(#)
	1	2.0%乳剤	0.10 lb ai/A 散布	6	0, 14	圃場L: <0.004	
						圃場B: <0.004	
						圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002 (6回, 14目)(#)
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						圃場D: <0.004	圃場D: <0.002/<0.002 (6回, 14 日)(#)
						圃場E: <0.004	圃場E: <0.002/<0.002 (6回,14 日)(世)
			0.019 lb ai/A+1 gal oil/A 散布			圃場F: <0.004	圃場F: <0.002/<0.002 (6回,14
	10	2.0%乳剤		6	0, 14	圃場G: <0.004	圃場G: <0.002/<0.002 (6回, 14
						圃場H: <0.004	圃場H:<0.002/<0.002(6回,14
					=	圃場I: <0.004	圃場I: <0.002/<0.002 (6回,14
						圃場J: <0.004	圃場J: <0.002/<0.002 (6回, 14 目)(#)
						圃場K: <0.004	圃場K: <0.002/<0.002 (6回, 14目)(#)
			8.6 a oi/A(0.010 lb oi/A)		14	圃場A:<0.004	圃場A: <0.002/<0.002 (#)
	2	2.0%乳剤	8.6 g ai/A(0.019 lb ai/A) 散布	3	15	圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002 (#)
セルリアック	2	2.0%乳剤	0.02 lb ai/A	3	7	圃場A:0.007	圃場A: 0.00491/<0.002 (#)
(葉)	2	2. U/U-fL/A1	散布	J	•	圃場B: 0.017	圃場B: 0.0153/<0.002 (#)
	2	2.0%乳剤	0.02 lb ai/A	3	7	圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002 (#)
(作)			散布		0.1.2	圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002 (#)
					0, 1, 3 0, 1, 3	圃場A: <0.004 圃場B: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002(3回,3日)(#) 圃場B: <0.002/<0.002(3回,3日)(#)
				3		圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002 (3回,14
		2.0%乳剤	0.025 lb ai/A 散布		0, 1, 3	圃場D: <0.004	目)(#) 圃場D:<0.002/<0.002 (3回,3目)(#)
7 - 1					0, 14, 21	圃場E: <0.004	圃場E: <0.002/<0.002 (3回,21日)(#)
	6			4	0, 14, 21	圃場F: <0.004	圃場F: <0.002/<0.002 (4回, 21 目)(#)
					0, 1, 3	圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002(3回,3目)(#)
			0.05 lb ai/A		0, 1, 3	圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002 (3回,3日)(#)
		2.0%乳剤	散布	3	0, 1, 3, 7, 14	圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002 (3回, 14 日)(#)
			0, 1, 3, 7 14, 21	圃場D: <0.004	圃場D: <0.002/<0.002(3回, 21 目)(#)		
					14	圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002 (#)
					18	圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002 (#)
	6			3	14	圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002 (#)
ペカン (果実)	U	2.0%乳剤	0.025 lb ai/A 散布	٥	14	圃場D: <0.004	圃場D: <0.002/<0.002 (#)
					14	圃場E: <0.004	圃場E: <0.002/<0.002 (#)
					14	圃場F: <0.004	圃場F: <0.002/<0.002 (#)
	1			5	14	圃場G: <0.004	圃場G: <0.002/<0.002 (#)

農作物 同場	合物の残留量 (ppm)
)/\	`ルメクチンB1a+代謝物[b]/ メメクチンB1b+代謝物[s]】
14 圃場A:<0.004 圃場A:<0.004	.002/<0.002 (#)
18 圃場B: <0.004 圃場B: <0.	. 002/<0. 002 (#)
ペカン (果実) 5 2.0%乳剤 0.05 lb ai/A 散布 3 14 圃場C:<0.004 圃場C:<0.004	. 002/<0. 002 (#)
14 圃場D: <0.004 圃場D: <0.	. 002/<0. 002 (#)
14 圃場E: <0.004 圃場E: <0.	. 002/<0. 002 (#)
圃場A:<0.004 圃場A:<0.	. 002/<0. 002 (#)
圃場B:<0.004 圃場B:<0	. 002/<0. 002 (#)
0 09b lb oi//	. 002/<0. 002 (#)
6 2.0%乳剤 散布 3 14	. 002/<0. 002 (#)
画場E:<0.004   画場E:<0	. 002/<0. 002 (#)
(果実)	. 002/<0. 002 (#)
圃場A:<0.004 圃場A:<0	. 002/<0. 002 (#)
$1 \qquad 1 \qquad 1 \qquad 0 \qquad 0b  1b  ai/A \qquad 1 \qquad 1 \qquad 1 \qquad \cdots$	. 002/<0. 002 (#)
4 2.0%乳剤 散布 3 14 圃場C: <0.004 圃場C: <0	. 002/<0. 002 (#)
圃場D: <0.004 圃場D: <0.	. 002/<0. 002 (#)
	078/0.008(2回,27日)
(十年) 4 2.0%乳剤 (11) 11 2	023/<0.002 057/<0.005
0, <u>20</u> <u>ш.</u> 30 . 0. 002 <u>ш.</u> 30 . 0.	015/<0.002
	00803/<0.002 (#)
バジル (茎葉) 3 2.0%乳剤 0.02 lb ai/A 散布 3 13 圃場B: <0.004 圃場B: <0.004	. 002/<0. 002 (#)
6,13 圃場C:0.005 圃場C:0. 日)(#)	00257/<0.002(3回,13
14 圃場A:0.008 圃場A:0.	006/<0.002 (#)
0, 2, 6, 9, 15   圃場B: 0.005   圃場B: 0.1   ・	003/<0.002 (2回,22日)
	. 002/<0. 002
もも 10.6 g ai/A(約0.023 lb <u>21</u> 圃場D: 0.005 圃場D: 0.	003/<0.002
	. 002/<0. 002
<u>21</u> 圃場F: 0. 007 圃場F: 0.	005/<0.002
	005/<0.002
14,21 圃場H: 0.026 圃場H: 0.0	
	009/<0.002
	009/<0.002
	011/<0.002
スイートチェリー   7   2 0 (図 対	006/<0.002
(里宝) 2.0%和州 2.17/1/	004/<0.002
	018/<0.002
<u>21</u> 圃場F: 0. 022 圃場F: 0. 0	020/<0.002
21 圃場A:0.006 圃場A:0.	004/<0.002
21 圃場A: 0.065 圃場A: 0.	058/0.007
タルトチェリー 5 2.0%乳剤 10.6 g ai/A(約0.023 1b ai/A) 2 2 0,2,6,10, 14,18, 画場B: 0.031 画場B: 0.031 画場B: 0.031 16 21,28	028/0.003
(果実) ち 2. 0%孔利	024/0.002
<u>21</u> 圃場D: 0. 012 圃場D: 0.	010/<0.002
<u>21</u> 圃場E: 0.017 圃場E: 0.	015/<0.002

			試験条件				
農作物	試験 圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm)	各化合物の残留量 (ppm) 【アベルメクチンB1a+代謝物[b]/ アベルメクチンB1b+代謝物[s]】
						圃場A:0.008	圃場A: 0.006/<0.002
						圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002
						圃場C: 0.005	圃場C: 0.003/<0.002
						圃場D: <0.004	圃場D: <0.002/<0.002
プラム (果実)	9	2.0%乳剤	0.024 lb ai/A+1 gal oil/A 散布	2	0, 14, <u>21</u>	圃場E: 0.007	圃場E: 0.005/<0.002
(木类)			HYAII			圃場F: 0.007	圃場F: 0.005/<0.002
						圃場G:0.007	圃場G: 0.005/<0.002
						圃場H: <0.004	圃場H: <0.002/<0.002
						圃場I: <0.004	圃場I: <0.002/<0.002
						圃場A:0.0068	圃場A: 0.0048/<0.002
				2		圃場B: <0.004	圃場B: <0.002/<0.002
		2.0%乳剤	0.019 lb ai/A		0, 7, 14, <u>28</u> ,	圃場C: <0.004	圃場C: <0.002/<0.002
		2. 0/0子6月1	散布		42	圃場D: <0.004	圃場D: <0.002/<0.002
						圃場E: 0.0079	圃場E: 0.0059/<0.002
						圃場F: 0.0044	圃場F: 0.0024/<0.002
ぶどう	13					圃場G: <0.004	圃場G: <0.002/<0.002
						圃場H: <0.004	圃場H: <0.002/<0.002
			0.040.11			圃場I: <0.004	圃場I: <0.002/<0.002
		2.0%乳剤	0.019 lb ai/A 散布	2	0, <u>28</u>	圃場J: <0.004	圃場J: <0.002/<0.002
			13/2 11/2			圃場K: 0.0045	圃場K: 0.0025/<0.002
						圃場L: <0.004	圃場L: <0.002/<0.002
						圃場M:<0.004	圃場M:<0.002/<0.002
セロリ	1	2.0%乳剤	0.02 lb ai/A 散布	10	0, 1, 3, 5, 7,	圃場A: <0.010	圃場A: <0.005/<0.005 (10回,7日)(#)
	1	2, 0,0,1,1,1	0.04 lb ai/A 散布		14	圃場A:0.0175	圃場A: 0.0125/0.005 (10回,7日)(#)
	1	2.0%乳剤	0.019 lb ai/A 散布	3	7	圃場A: <0.004	圃場A: <0.002/<0.002
		2. 0%乳剤	0.02 lb ai/A 散布	10	0, 5	圃場A: 0.026	圃場A: 0.021/<0.005 (10回,5目)(#)
				7	0, 5, 7	圃場B: 0.010	圃場B: 0.005/<0.005 (7回,7目)(#)
				9	0, 7	圃場C: <0.010	圃場C: <0.005/<0.005(9回,7日)(#)
						圃場D: 0.020	圃場D: 0.015/<0.005 (9回,7日)(#)
						圃場E: 0.010	圃場E: 0.005/<0.005 (9回,7日)(#)
	11				0, 7	圃場F: <0.010	圃場F: <0.005/<0.005(8回,7目)(#)
						圃場G: <0.010	圃場G: <0.005/<0.005(8回,7日)(#)
				8		圃場H: <0.010	圃場h: <0.005/<0.005(8回,7日)(#)
						圃場I: <0.010	圃場I: <0.005/<0.005(8回,7日)(#)
				-	0.5		圃場」:<0.005/<0.005(8回,7日)(#)
				6	0, 7	圃場K: <0.010	圃場K: <0.005/<0.005 (6回,7目)(#)
				10	0, 5	圃場A: 0. 022	圃場A: 0.017/<0.005 (10回,5日)(#)
				7	0, 5, 7	圃場B: <0.010	圃場B: <0.005/<0.005 (7回,7目)(#)
						圃場C: <0.010 圃場D: <0.010	圃場C: <0.005/<0.005 (8回,7目)(#)
レタス				8	0, 7	圃場D: <0.010 圃場E: <0.010	圃場D: <0.005/<0.005 (8回,7日)(#) 圃場E: <0.005/<0.005 (8回,7日)(#)
	11	2.0%乳剤	0.02 lb ai/A	0	0, 1		
	11	2.0%于1月1	散布			圃場F: <0.010	圃場F: <0.005/<0.005(8回,7日)(#)
						圃場G: <0.010	圃場6: <0.005/<0.005 (8回,7日)(#)
				0	0.7	圃場H: <0.010	圃場H: <0.005/<0.005 (9回,7日)(#)
				9	0, 7	圃場I: 0. 025	圃場I:0.020/<0.005 (9回,7日)(#)
					0.7	圃場J: 0. 019	圃場」:0.014/<0.005(9回,7日)(#)
				6	0, 7	圃場K: <0.010	圃場K: <0.005/<0.005 (6回,7目)(#)
				7	0, 5, 7	圃場A: <0.010	圃場A: <0.005/<0.005 (7回,7目)(#)
						圃場B: <0.010	圃場B: <0.005/<0.005 (8回,7目)(#)
				0	0.7	圃場C: <0.010	圃場C: <0.005/<0.005 (8回,7目)(#)
				8	0, 7	圃場D: <0.010	圃場D: <0.005/<0.005 (8回,7目)(#)
	10	2.0%乳剤	0.04 lb ai/A 散布			圃場E: <0.010	圃場E: <0.005/<0.005 (8回,7日)(#)
			DV.11s			圃場F: <0.010	圃場F: <0.005/<0.005(8回,7日)(#)
				0	0, 7	圃場G: <0.010	圃場G: <0.005/<0.005 (9回,7日)(#)
				9		圃場H: 0.026	圃場H: 0.021/<0.005 (9回,7日)(#)
					0.5.7	圃場I: 0. 025	圃場I:0.020/<0.005 (9回,7日)(#)
				7	0, 5, 7	圃場J:0.014	圃場J:0.009/<0.005 (6回,7日)(#)

			試験条件				各化合物の残留量 (ppm)	
農作物	試験 圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm)	【アベルメクチンB1a+代謝物[b]/ アベルメクチンB1b+代謝物[s]】	
						圃場A:0.018	圃場A:0.016/<0.002 (6回,7日)(#)	
	6	2. 0%乳剤	0.019 lb ai/A 散布	6	0, 7, 14	圃場B:0.011	圃場B: 0.009/<0.002 (6回,7日)(#)	
リーフレタス				0		圃場C: 0.021	圃場C:0.019/<0.002 (6回,7日)(#)	
	0					圃場D: 0.028	圃場D:0.026/<0.002 (6回,7日)(#)	
				5		圃場E:0.061	圃場E: 0.0565/0.0045 (5回,7日)(#)	
				J		圃場F: 0.024	圃場F:0.022/<0.002 (5回,7日)(#)	
						圃場A:0.027	圃場A: 0.024/0.003 (6回,7日)(#)	
				6		圃場B: 0.099	圃場B:0.091/0.008 (6回,7日)(#)	
ほうれんそう	6	2. 0%乳剤	0.019 lb ai/A	0	0, 7, 14	圃場C: 0.028	圃場C:0.026/<0.002 (6回,7日)(#)	
はりれんそう	0	2.0%乳剤	散布		0, 7, 14	圃場D: 0.052	圃場D:0.046/0.006 (6回,7日)(#)	
				5		圃場E: 0.024	圃場E: 0.022/<0.002 (5回,7日)(#)	
				7		圃場F: 0.048	圃場F: 0.045/0.003 (7回,7日)(#)	

- 注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
- 注3) 今回新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、アベルメクチンB1a、アベルメクチンB1b並びに代謝物[b]をアベルメクチンB1aに換算したもの及び代謝物[s]をアベルメクチンB1b に換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。
最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

	試験 圃場数		試験条件			最大残留量 <sup>注1)</sup>	各化合物の残留量 (ppm)		
農作物		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	取入残留重 (ppm)	【アヘ゛ルメクチンB1a/アヘ゛ルメクチンB1b】		
とうがらし	1	1. 56%	2000倍散布 200 L/10 a	2	0, 3, 7	圃場A:0.021	圃場A: 0.020/<0.001 (2回,3日)(#) <sup>注2)</sup>		
2711190	1	水和剤	(0.00156 kg ai/10 a)	<u>3</u>	1, 3, 5, 7	圃場A:0.023	圃場A: 0.022/<0.001 (3回,3日)		

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、アベルクチンB1a及びアベルクチンB1bをアベルクチンB1aに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。
最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)
表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について())内に記載した

び経過日数について()内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

#### アバメクチン海外作物残留試験一覧表(EU)

			試験条件				各化合物の残留量 (ppm)		
農作物	試験 圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm)	【アベルメクチンB1a+代謝物[b]/ アベルメクチンB1b+代謝物[s]】		
			22.18,22.48,22.18 g ai/ha 散布		<u>3</u>	圃場A:0.076	圃場A: 0.071/0.003		
				22.3,22.19,22.52 g ai/ha 散布		<u>3</u>	<u>3</u>	圃場B: 0.024	圃場B: 0.020/<0.002
	6		22.91,23.53,23.71 g ai/ha 散布	3	0, 1, 2, <u>3</u>	圃場C: 0.047	圃場C: 0.045/0.002		
	0		23.0,24.1,22.9 g ai/ha 散布	3	<i>0, 1,</i> <u>3</u> , 7, 9	圃場D:0.018	圃場D: 0.016/<0.002		
			21.61,23.39,24.30 g ai/ha 散布		<i>0, 1,</i> <u>3</u> , 7, 10	圃場E:0.038	圃場E: 0.036/<0.002		
		1. 9%乳剤		22.9 g ai/ha 散布		<i>0, 1,</i> <u>3</u> , 7, 10	圃場F:0.046	圃場F: 0.044/0.002	
						圃場A:0.00415	圃場A: 0.00315/<0.002		
いちご			1 00/回文				圃場B: 0.0038	圃場B: 0.0028/<0.002	
V.9C						圃場C: 0.0053	圃場C: 0.0043/<0.002		
			22.5 g ai/ha		0, 3, 7	圃場D: 0.00355	圃場D: 0.00255/<0.002		
	10		散布	<u>4</u>	<i>0, <u>3</u>, 1</i>	圃場E:0.0066	圃場E: 0.0056/<0.002		
	10			Ξ.		圃場F:0.0035	圃場F: 0.0025/<0.002		
						圃場G:0.00805	圃場G: 0.00705/<0.002		
						圃場H:0.00955	圃場H:0.0083/<0.002		
			21.8,22.0,21.9,21.8 g ai/ha 散布		0, <u>3</u>	圃場I:0.0095	圃場I: 0.0075/<0.002		
			21.5,21.7,22.0,21.9 g ai/ha 散布		0, <u>3</u>	圃場J:0.008	圃場J: 0.006/<0.002		

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、アベルメクチンB1a、アベルメクチンB1b並びに代謝物[b]をアベルメクチンB1aに換算したもの及び代謝物[s]をアベルメクチンB1bに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

- 注2) 適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
- 注3) 今回新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

				力	⋧考基፮	生信	
食品名	基準値	基準値	登録	国際		外国	作物残留試験成績等
及吅冶	案 ppm	現行	有無	基準	Ź	表準値 ppm	作物残留訊練成糗等 ppm
<u></u> 부 = -		ppm		ppm	:	ppiii	
大豆 小豆類	0.005			0.005 0.005			
らっかせい	0.005			0.005			
その他の豆類	0.005			0.005			
ばれいしょ	0.01	0.01		0.005	0.01	米国	【<0.004(#)(n=22)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.01			0.01	米国	【米国ばれいしょ参照】
かんしょ	0.01	0.01		0.005	0.01		【米国ばれいしょ参照】
やまいも(長いもをいう。) その他のいも類	0.01 0.01	0.01 0.01		0.005	0.01		【米国ばれいしょ参照】 【米国ばれいしょ参照】
							「小国ながい、こと会場」
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.2	0.05	ΙΤ	0.15	0.1	米国	
たまねぎ	0.005			0.005			
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	0.1	0	0.005 0.005			0.017(\$),0.005
にんにく	0.005			0.005			
セロリ	0.03			0.03			【0.00524, 0.0173(セルリアック
							葉),<0.004(#)(n=2)(セルリアック
その他のせり科野菜	0.05	0.05		<u> </u>	0.05	米国	根)(米国)】
トヘト	0.3	0.02	申	0.05			0.041-0.097(\$)(n=4)
ピーマン	0.5	0.5		0.09			0.076,0.104(\$)
なす その他のなす科野菜	0.2 0.2	0.2 0.2	0	0.05 0.005	0.2	韓国	0.027,0.044 【0.020(とうがらし) (韓国) 】
				<b></b>	0.2	#4-[ <u></u> 3	
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.01	申	0.03			0.028,0.039
すいか	0.05	0.01	0				<0.009,<0.009
メロン類果実	0.05	0.05	Ö				<0.009,<0.009
その他のうり科野菜	0.01	0.01			0.01	米国	【米国ばれいしょ参照】
しょうが	0.01	0.01			0.01	米国	【米国ばれいしょ参照】
未成熟いんげん	0.08			0.08			
その他の野菜	0.08	0.01		0.08			
みかん	0.02		申				<0.002-<0.009 (n=4)
なつみかんの果実全体	0.1	0.01	申	0.02			<0.06-0.029 (n=4)
レモン	0.1	0.01		0.02			なつみかん参照
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ	0.1	0.01 0.01	申申	0.02 0.02			なつみかん参照 なつみかん参照
ライム	0.1	0.01	申	0.02			なつみかん参照
その他のかんきつ類果実	0.1	0.01	申	0.02			なつみかん参照
りんご	0.01	0.02		0.01			
日本なし	0.01	0.02		0.01			
西洋なし	0.01	0.02		0.01			
マルメロ	0.01			0.01			
ネクタリン	0.09	0.09		0.03	0.09	米国	【米国の核果果実参照】
あんず(アプリコットを含む。)	0.09	0.09		0.03	0.09	米国	【米国の核果果実参照】
すもも(プルーンを含む。)	0.09	0.09		0.005	0.09	米国	【<0.004-0.008(n=9)(米国)】 【0.006-0.022(n=7)(スイートチェ
おうとう(チェリーを含む。)	0.09	0.09		0.07	0.09	米国	リー), 0.012-0.065(n=5)(タルトチェ リー)(米国)】
) \ \& \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	^ ^	0.00	TCD	0.15	0.15	T) I I	21 八本四月
いちご ラズベリー	0.2	0.02	IT	0.15 0.05	0.15	EU	
ブラックベリー	0.05			0.05			
ぶどう	0.02		IT	0.01	0.02	 米国	【<0.004-0.0079(n=13)(米国)】
パパイヤ	0.02		**	0.015	5.52		。
アボカド	0.02			0.015			
マンゴー	0.01			0.01			
				•			

				参	\$考基注	<b>単値</b>	
食品名	基準値 案	基準値 現行	登録 有無	国際 基準		外国 表準値	作物残留試験成績等
	ppm	ppm		ppm		ppm	ppm
その他の果実	0.005			0.005			
綿実	0.02	0.01		0.015			
ぎんなん	0.005			0.005			
くり ペカン アーモンド	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01		0.005 0.005 0.005	0.01 0.01 0.01	米国	【米国 ペカン、アーモンド、クルミ 参照】 【<0.004(#)(n=7)(米国)】 【<0.004(#)(n=6)(米国)】
くるみその他のナッツ類	0.01	0.01		0.005 0.005	0.01	米国	【<0.004(#)(n=6)(米国)】 【米国 ペカン、アーモンド、クルミ 参照】
茶 ホップ	1 0.2	1 0.2	0	0.15	0.01	,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	0.477(\$),0.072
	1		申	0.02			0.0374-0.410(\$)(n=4)
その他のハーブ	0.03	0.03		0.005	0.03	米国	【<0.004-0.010(n=3)(バジル)(米 国)】
牛の筋肉	0.02	0.01			0.02		【<0.002(動物用医薬品由来)(米 国)】
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02	0.01			0.02	豪州	【豚の脂肪参照】
牛の脂肪 豚の脂肪	0.1 0.02	0.1 0.02		0.1	0.02	豪州	【<0.003-0.0055(n=5)(投与後21
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02			0.02	<i>≫</i> (/II	日)(動物用医薬品由来)(豪州)】
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1	0.1 0.02 0.1		0.1	0.02	豪州	【<0.003-0.0054(n=5)(投与後21 日)(動物用医薬品由来)(豪州)】
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.06 0.01	0.06 0.01 0.1		0.05	0.06 0.01		(牛の食用部分参照) 【<0.002-0.0021(n=5)(投与後21 日)(動物用医薬品由来)(豪州)】
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.06 0.02	0.06 0.02 0.1			0.06 0.02		【0.007(動物用医薬品由来)(米国)】
乳	0.02	0.02			0.02	豪州	【<0.001-0.023(n=66), 0.0021- 0.014(n=54)(動物用医薬品由来) (豪州)】
とうがらし(乾燥させたもの)	0.5	0.2		0.5			

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトレランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

<sup>「</sup>登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 (\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

アバメクチン推定摂取量 (単位:  $\mu$  g/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	グノ day 幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
大豆	0. 005	0.005	0. 2	0.2	0.1			0.2	0.2	0.2
小豆類	0.005	0.005	0.0	garana and an				general communication and the communication of		(
らっかせい その他の豆類	0. 005 0. 005		0.0 0.0							
ばれいしょ	0.003	0.003	0. 0		0.0	ă		ă		0.0
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.004	0.4	0. 2						0.1
かんしょ	0.01	0.004	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0. 1	0.0
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.004	0.0					<u> </u>		
その他のいも類	0.01	0.004	0.0			C				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.2	0. 0325	1.9			Č				
たまねぎ ねぎ (リーキを含む。)	0. 005 0. 1	0.005 0.011	0. 2 0. 9		0. 1 0. 4					0. 1 0. 1
にんにく	0.005	• 0.005	0.0							
セロリ	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のせり科野菜	0.05	0.008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.3	0. 0593	9. 6							
ピーマン なす	0.5	0. 09 0. 036	2.4							
なう その他のなす科野菜	0.2	● 0.036	2. 4 0. 2		0. 4 0. 0					0.6
きゅうり(ガーキンを含む。)	0. 2	0. 0335	4. 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2		()		
すいか	0.05	0.009	0.4							
メロン類果実	0.05	0.009	0.2							
その他のうり科野菜	0.01	0.004	0.0			<u> </u>		(		
しょうが 未成熟いんげん	0. 01 0. 08	0. 004 • 0. 08	0.0 0.2							
その他の野菜	0.08	0.08	1. 1			0		Д		
ての他の野米 みかん	0.08	0. 0055	1. 1 0. 4		0. 5	6		Д. Д.		
なつみかんの果実全体	0.02	0.0055	0.4							0.1
レモン	0. 1	0. 0185	0. 1	g						0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0. 0185	0.7							
グレープフルーツ ライム	0.1	0. 0185 0. 0185	0.4		0. 2 0. 0					0.1
ノーム その他のかんきつ類果実	0. 1	0. 0185	0.0							
りんご	0.01		0. 2	(		C		<b>(1)</b>		
日本なし	0.01	• 0.01	0.1	0. 1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0. 1
西洋なし	0.01		0.0							
マルメロ	0.01		0.0	3		6		Д		
ネクタリン あんず(アプリコットを含む。)	0. 09 0. 09		0.0 0.0	garana arang kalang						
<u> すもも(プルーンを含む。)</u>	0.09		0.1							
おうとう(チェリーを含む。)	0.09	<ul><li>0.09</li></ul>	0.0	0.0	0. 1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.2	0. 029	1.1							
ラズベリー ブラックベリー	0. 05 0. 05	<ul><li>0.05</li><li>0.05</li></ul>	0.0							
ブラックヘリー ぶどう	0.05	0.0026	0.0 0.2			<u> </u>		<u> </u>		
かとう パパイヤ	0.02	0. 0026	0. 2	<u></u>		Ç		Q.		
アボカド	0.02	0.015	0.0							
マンゴー	0.01	• 0.01	0.0		0.0	Č				0.0
その他の果実	0.005	<ul><li>0.005</li></ul>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	0.02	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.005		0.0							
< b	0.01	0.004	0.0							
ペカン アーモンド	0. 01 0. 01	0. 004 0. 004	0.0 0.0							
くるみ	0.01	0.004	0.0					<u> </u>		
その他のナッツ類	0.01	0.004	0.0							
茶	1	0. 275	6.6							
ホップ 	0.2	0.048	0.0	g		0		Ден — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		
その他のスパイス 	1	0. 1414	0.1			Q		<u> </u>		
その他のハーブ	0.03	0.006	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の肉類	0. 1	筋肉 0.02	5. 8	2. 1	4. 3	1.6	6.4	2. 3	4. 1	1.5
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	0. 1	脂肪 0.1 ● 0.1	0. 1		0. 1					0. 1
座接哺乳類の乳類	0. 02	0. 004	5. 3					<u></u>		
性後間れ類の孔類 とうがらし (乾燥させたもの)	0.02		0.0			Ç		<u> </u>		
計	0.0	J 0.0	46. 6							
ADI比 (%)			140.9							

TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)
TMDI試算法:基準値案×各食品の平均摂取量
EDI:推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)
EDI試算法:作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量
●:個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

アバメクチン推定摂取量(短期):一般(1歳以上)

	アクラン 正足民収集(公別)	1/1/(2/1/46)	/IX (1/IX EX)				
食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (µg/kg 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)		
大豆	大豆	0.005	0.005	0.0	0		
小豆類	いんげん	0.005	0, 005	0. 0	0		
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	0.00	0. 1	2		
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.01	0.01	0. 1	2		
			0.01				
かんしょ	かんしょ	0.01	:	0. 1	2		
やまいも (長いもをいう。)	やまいも	0.01	0.01	0.1	2		
	レタス類	0. 1	0.1	0.6	10		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	非結球レタス類	0.1	0.1	0.4	8		
	レタス	0.1	0. 1	0.6	10		
たまねぎ	たまねぎ	0.005	0.005	0.0	0		
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.1	0.1	0.4	8		
にんにく	にんにく	0.005	0.005	0.0	0		
セロリ	セロリ	0.03	0.03	0.2	4		
その他のせり科野菜	せり	0.05	0.05	0. 1	2		
トマト	トマト	0.3	0.097	1. 1	20		
ピーマン	ピーマン	0.5	0.5	1. 3	30		
なす	なす	0. 2	0. 2	1. 3	30		
	とうがらし (生)	0. 2	0. 2	0. 3	6		
その他のなす科野菜	ししとう	0. 2	0. 2	0. 2	4		
きゅうり(ガーキンを含む。)	 きゅうり	0. 2	0. 2	1. 3	30		
すいか	すいか	0.05	0.05	1.6	30		
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	0.8	20		
	とうがん	0.01	0.01	0. 2	4		
その他のうり科野菜	にがうり	0.01	0, 01	0. 1	2		
しょうが	しょうが	0.01	0.01	0. 1	0		
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.08	0.08	0. 2	4		
	ずいき	0.08	0.08	0.8	20		
その他の野菜	もやし	0.08	0.08	0. 2	4		
その他の野菜	れんこん	0.08	0.08	0.5	10		
	そら豆(生)	0.08	0.08	0.2	4		
みかん	みかん	0.02	0.02	0.2	4		
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.1	0.1	1. 2	20		
レモン	レモン	0.1	0.1	0. 2	4		
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.1	0.1	0.9	20		
オレンシ(不一ノルオレンシを含む。)	オレンジ果汁	0.1	0.1	1.0	20		
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.1	0.1	1.7	30		
	きんかん	0.1	0.1	0.2	4		
その他のかんきつ類果実	ぽんかん	0.1	0.1	1. 1	20		
での他のかんさつ規木夫	ゆず	0.1	0.1	0.2	4		
	すだち	0.1	0.1	0.2	4		
りんご	りんご	0.01	0.01	0.1	2		
	りんご果汁	0.01	0.01	0.1	2		
日本なし	日本なし	0.01	0.01	0.2	4		
西洋なし	西洋なし	0.01	0.01	0.1	2		
すもも(プルーンを含む。)	プルーン	0.09	0.09	0.5	10		
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	0.09	0.09	0.2	4		
いちご	いちご	0.2	0. 2	0.8	20		
ぶどう	ぶどう	0.02	0.02	0.3	6		
アボカド	アボカド	0.02	0.02	0.1	2		
マンゴー	マンゴー	0.01	0.01	0.1	2		
その他の果実	いちじく	0.005	0.005	0.0	0		
ぎんなん	ぎんなん	0.005	0.005	0.0	0		
< 9	< 9	0. 01	0.01	0. 0	0		
アーモンド	アーモンド	0.01	0.01	0.0	0		
				<del>}</del>			
	· / 7 7.						
くるみ	くるみ	0.01	0.01	0.0	0		
<u>茶</u> ホップ	くるみ 緑茶類 ホップ	0. 01 1 0. 2	0. 01 1	0. 0 0. 6	10		

ESTI: 短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

<sup>○:</sup> 基準値を用いて試算した場合にいずれかの集団においてARfDを超えた食品について、作物残留試験の結果が4例以上ある場合は、最高残留濃度(HR)を用いて短期摂取量の推計の精密化を図った。

アバメクチン推定摂取量(短期):幼小児(1~6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (µg/kg 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
大豆	大豆	0.005	0.005	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	0.01	0.2	4
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.01	0.01	0.1	2
かんしょ	かんしょ	0.01	0.01	0.3	6
やまいも(長いもをいう。)	やまいも	0.01	0.01	0.1	2
	レタス類	0.1	0.1	1.0	20
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	非結球レタス類	0.1	0.1	1.4	30
	レタス	0.1	0.1	0.9	20
たまねぎ	たまねぎ	0.005	0.005	0.1	2
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.1	0.1	0.6	10
にんにく	にんにく	0.005	0.005	0.0	0
トマト	トマト	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0.097	2.6	50
ピーマン	ピーマン	0.5	0.5	3. 3	70
なす	:なす	0.2	0.2	3. 1	60
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.2	0.2	2. 9	60
すいか	すいか	0.05	0.05	4. 3	90
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	1.5	30
しょうが	:しょうが	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.08	0.08	0.3	6
その他の野菜	もやし	0.08	0.08	0.3	6
	れんこん	0.08	0.08	0.8	20
みかん	みかん	0.02	0.02	0.5	10
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.1	0.1	2.7	50
スレンフ (4. フ/Mスレンフを目む。)	オレンジ果汁	0. 1	0.1	1.8	40
りんご	りんご	0.01	0.01	0.3	6
	りんご果汁	0.01	0. 01	0.3	6
日本なし	日本なし	0.01	0. 01	0.3	6
いちご	いちご	0.2	0.2	2. 2	40
ぶどう	ぶどう	0.02	0.02	0.6	10
茶	緑茶類	1	1	1.0	20

ESTI: 短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

〇:基準値を用いて試算した場合にいずれかの集団においてARfDを超えた食品について、作物残留試験の結果が4例以上ある場合は、最高残留濃度(HR)を用いて短期摂取量の推計の精密化を図った。

# (参考)

# これまでの経緯

平成17年11月29日	日 残留基準告示
平成19年 4月 9日	
一块13千 4万 31	係る食品健康影響評価について要請
亚 <b>子</b> 0.0 左 - 4 目 - 4 目	
平成20年 4月 4日	
	値設定依頼(新規:なす、すいか等)
平成24年 2月 9日	日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
	価について通知
平成25年 3月12日	3 残留農薬基準告示
平成26年 1月16日	オンポートトレランス申請(レタス、いちご、ぶどう)
平成26年 1月16日 平成27年 2月 5日	
	B 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準 値設定依頼(適用拡大:かんきつ、きゅうり、トマト)
平成27年 2月 5日	B 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準 値設定依頼(適用拡大:かんきつ、きゅうり、トマト)
平成27年 2月 5日	B 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:かんきつ、きゅうり、トマト) 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年 2月 5日 平成27年 6月23日	B 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:かんきつ、きゅうり、トマト) 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年 2月 5日 平成27年 6月23日	思 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:かんきつ、きゅうり、トマト) 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

#### ● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

穐山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長

石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長

○大野 泰雄 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長

尾崎博東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授

斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室教授

佐々木 一昭 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授

佐藤 清 一般財団法人残留農薬研究所技術顧問 佐野 元彦 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授

永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授

根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長

宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授

吉成 浩一 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授 鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○:部会長)

# 答申(案)

アバメクチン

アバメクチン	1	•
食品名	残留基準値	
大豆 小豆類 <sup>注1)</sup> らっかせい その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.005	※今回基準値を設定するアバメクチンとは、アベルメクチンB1a、アベルメクチンB1b及び代謝物[b] 【8,9-Z-アベルメクチンB1a】の総和をいう。
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ やまいも(長いもをいう。) その他のいも類 <sup>注3)</sup>		注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア 豆 バター豆 ペギア豆 オワイト豆 ライフ豆R
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。) たまねぎ ねぎ(リーキを含む。) にんにく	0.2 0.005 0.1 0.005	いレン人を古む。
セロリ その他のせり科野菜 <sup>注4)</sup> トマト	0.3	以外のものをいっ。 注3)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれ
ピーマン なす その他のなす科野菜 <sup>注5)</sup> きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2 0.2 0.2	いしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。 注4)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のう
すいか メロン類果実 その他のうり科野菜 <sup>注6)</sup> しょうが	0.05	ち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。 注5)「その他のなす科野菜」とは,なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
未成熟いんげん         その他の野菜 <sup>注7)</sup> みかん	0.02	注6)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類
なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 <sup>注8)</sup>	0.1 0.1	注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、 てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ	0.01 0.01 0.01 0.01	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
ネクタリン あんず(アプリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。) おうとう(チェリーを含む。)	0.09 0.09 0.09	注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
いちご ラズベリー ブラックベリー ぶどう	0.2 0.05 0.05 0.02	

A D A	残留基準値	
食品名		
	ppm	
パパイヤ		注9)「その他の果実」とは、果実のうち、か
アボカド		類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マル
マンゴー	0.01	びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、
その他の果実 <sup>注9)</sup>	0.005	ウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、
綿実	0.02	バ マンゴー パッションフルーツ たつめ
ぎんなん	0.005	びスパイス以外のものをいう。
⟨ŋ		注10)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類の
ペカン	0.01	ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくる
アーモンド	0.01	外のものをいう。
くるみ	0.01	
その他のナッツ類 <sup>注10)</sup>	0.01	注11)「その他のスパイス」とは、スパイスの
茶	1	西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とう
ホップ	0.2	パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ 皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のもの
その他のスパイス <sup>注11)</sup>		及、ゆりの未及及いこまの種子以外のものう。
その他のハーブ <sup>注12)</sup>		注12)「その他のハーブ」とは、ハーブのう)
牛の筋肉	0.02	ソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリ
豚の筋肉	0.02	びセロリの葉以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注13)</sup> の筋肉		
牛の脂肪	0.1	
下の脂肪 豚の脂肪		 注13)「その他の陸棲哺乳類に属する動物
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚
牛の肝臓	0.1	のものをいう。
肝臓 豚の肝臓	0.1	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	
	0.00	
牛の腎臓 豚の腎臓	0.06 0.01	
豚の骨膕 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	
	0.00	 注14)「食用部分」とは、食用に供される部
牛の食用部分 <sup>注14)</sup>		左14月  後用部分」とは、後用に供される部  ち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分
豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	「O、MAPA、MEMA、AT MIQA、O、目 MIQAAA P V 2 F N A A A A A A A A A A A A A A A A A A
	0.00	120
乳	0.02	
とうがらし(乾燥させたもの)	0.5	